【Ｒ８神奈川県内道路整備効果分析他（その２）業務】

評価項目 評価の着目点 判断基準	評価のウエイト
参加表明者の経験及び能力	
資格要件	
技術部門登録	
（様式ー２） ①　本業務に関する部門（道路部門）の建設コンサルタント登録がある機関、公益社団法人、公益財団法人、独立行政法人、学校教育法に基づく大学。 ②　上記以外	①　５ ②　０
業務経験	
業務実績	
（様式ー２） 同種又は類似業務実績を以下の順位で評価する。 ①　同種業務の実績がある。 ②　類似業務の実績がある。 ③　上記以外 設計共同体については、実績がない者が含まれる場合は選定しない。 記載する業務は１件（設計共同体の場合はそれぞれの者について１件）とする。	①１０ ②　５ ③選定しない
業務説明書（共通事項）２．（１）３）ア）～エ）に該当する業務の場合は選定しない。 設計共同体の場合は、上記に該当する者が含まれる場合は選定しない。	ー
専門技術力	
業務成績	
業務説明書（共通事項）３．（２）１）ア）に示す国交省等発注業務の実績の平均業務評定点を以下の順位で評価する。 なお、評価対象業務の業種区分は２．（１）１）に記載したものに限る。 ① ８０点以上 ② ７９点以上８０点未満 ③ ７８点以上７９点未満 ④ ７７点以上７８点未満 ⑤ ７６点以上７７点未満 ⑥ ６０点以上７６点未満 ⑦ ６０点未満	①３０ ②２４ ③１８ ④１２ ⑤　６ ⑥　０ ⑦選定しない
優良表彰	
（様式ー２） 業務説明書（共通事項）３．（２）２）ア）に示す令和5年度以降令和6年度末までに完了した業務において、優良業務表彰(局長、部長、事務所長)、インフラＤＸ大賞（工事・業務部門における国土交通大臣賞、優秀賞）または関東インフラＤＸ大賞(局長、事務所長)の経験のある者を以下の順位で評価する。 なお、優良業務表彰における評価対象業務の業種区分は入札説明書（個別）２．（１）１）に限る。 ① 国交省等発注業務で優良業務表彰「局長表彰」を受けた経験がある者。 ② 国交省等発注業務で優良業務表彰「部長表彰」または「事務所長表彰」を受けた経験がある者。 ③ インフラＤＸ大賞（工事・業務分野における国土交通大臣賞、優秀賞）を受けた経験があるもの。 ④ 関東インフラＤＸ大賞(局長)を受けた経験がある者。 ⑤ 関東インフラＤＸ大賞（事務所長）を受けた経験がある者。 ⑥ 上記以外。	①　５ ②　３ ③　３ ④　２ ⑤　１ ⑥　０

【Ｒ８神奈川県内道路整備効果分析他（その２）業務】

評価項目 評価の着目点 判断基準	評価のウエイト
管理技術者の経験及び能力	
資格要件	
技術者資格	
（様式ー３） 技術者資格を以下の項目で評価する。 なお、各々の資格の詳細については２．（２）１）による。 ①　・技術士 ②　・国土交通省登録技術者資格（公示日までに登録された資格）（施設分野：道路ー業務：計画） ③　・ＲＣＣＭ（上記　②を除く） ・土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、１級）（上記　②を除く） ④　上記以外の場合は選定しない	①　４ ②　３ ③　１ ④選定しない
継続教育取組実績	
ＣＰＤの取得状況	
（様式ー３） ＣＰＤの取得状況について以下の項目で評価する。 ①　建設系ＣＰＤ協議会の構成団体が発行する継続教育（ＣＰＤ）の登録証明書等が有り、かつ建設系ＣＰＤ協議会の各構成団体が推奨する単位を満たしている者。 ②　上記以外	①　１ ②　０
業務経験	
業務実績	
（様式ー３） 同種又は類似業務の実績等を以下の項目で評価する。 ①　・同種業務の実績を有する者。 ・同種業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による実績の認定を受けた者。 ・同種業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。 ②　・類似業務の実績を有する者。 ・類似業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による実績の認定を受けた者。 ・類似業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。 ③　上記以外 但し、業務説明書（共通事項）２．（２）２）ア）～　カ）に該当する業務は、実績として認めない。	①１０ ②　５ ③選定しない
専門技術力	
業務成績	
業務説明書（共通事項）３．（２）１）に示す平均技術者評定点等を以下の順位で評価する。 評価対象の優先順位は以下のとおりとし、優先順位の高い実績がありながら、優先順位の低い実績で参加しようとした場合は加点しない。 また、複数の実績で参加しようとした場合についても加点しない。 １）国交省等発注の実績 ２）マネジメントした実務経験 なお、上記２)の実績により評価を行う場合は③と評価し加点するが、１）又は２）の実績がない場合は⑥として評価し、加点しない。 ①　８０点以上 ②　７９点以上８０点未満 ③　７８点以上７９点未満 ④　７７点以上７８点未満 ⑤　７６点以上７７点未満 ⑥　６０点以上７６点未満 ⑦　６０点未満	①３０ ②２４ ③１８ ④１２ ⑤　６ ⑥　０ ⑦指名しない

【Ｒ８神奈川県内道路整備効果分析他（その２）業務】

評価項目 評価の着目点 判断基準	評価のウエイト
令和６年度に完了した業務について、担当した国交省等発注業務（建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及び港湾空港関係を除く）の技術者評定点に６０点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、管理（主任）技術者又は担当技術者とする。	ー５
優良表彰	
（様式ー３） 業務説明書（共通事項）３．（２）２）に示す優秀技術者表彰又は優良業務表彰等の実績がある者を以下の順位で評価する。 但し、照査技術者として従事した業務は除く。 なお、評価対象業務の業種区分は２．（１）１）に限る。 ①・国交省等発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、局長より受けた経験がある者。 ・海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞を受けた経験がある者。 ②・国交省等発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、部長又は事務所長より受けた経験がある者。 ・海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞を受けた経験がある者。 ・事業促進ＰＰＰ業務を管理技術者又は主任技術者の立場で従事した経験がある者。ただし、当該実績の技術者評定点が業務成績の評価区分で①から③に該当するものであること。 ③・関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、若手・女性技術者奨励賞を事務所長等より受けた経験がある者。	①　５ ②　３ ③　１
専任性	
手持ち業務量	
（様式ー３） 手持ち業務量が、業務説明書（共通事項）による契約金額以上又は契約件数以上となる者は選定しない。	選定しない
業務実施体制	
業務実施体制の妥当性	
（様式ー５） 以下のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ①　主たる部分を再委託する場合。 ②　業務の分担構成が、以下の１）から２）などで不明確又は不自然な場合。 １）業務内容と無関係な分担業務 ２）分担業務の内容に対して過大又は過小な人員を配置 ③　管理（主任）技術者について複数名記載した場合。 ④　担当技術者について８名を超えて記載した場合。（設計共同体の場合でも全体で８名までの記載とする。構成員毎に８名ではない。） ⑤　設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。	選定しない

【Ｒ８神奈川県内道路整備効果分析他（その２）業務】

評価項目 評価の着目点 判断基準	評価の ウエイト
管理技術者の経験及び能力	
資格要件	
技術者資格	
（様式－３） 技術者資格を以下の項目で評価する。 なお、各々の資格の詳細については２．（２）１）による。 ① ・ 技術士 ② ・ 国土交通省登録技術者資格（公示日までに登録された資格）（施設分野：道路ー業務：計画） ③ ・ ＲＣＣＭ（上記　②を除く） ・ 土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、１級）（上記　②を除く）	①　６ ②　４ ③　２
継続教育取組実績	
ＣＰＤの取得状況	
（様式－３） ＣＰＤの取得状況について以下の項目で評価する。 ①　建設系ＣＰＤ協議会の構成団体が発行する継続教育（ＣＰＤ）の登録証明書等が有り、かつ建設系ＣＰＤ協議会の各構成団体が推奨する単位を満たしている者。 ②　上記以外	①　１ ②　０
業務経験	
業務実績	
（様式－３） 同種又は類似業務の実績等を以下の項目で評価する。 ① ・ 同種業務の実績を有する者。 ・ 同種業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による実績の認定を受けた者。 ・ 同種業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。 ② ・ 類似業務の実績を有する者。 ・ 類似業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による実績の認定を受けた者。 ・ 類似業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。	①１３ ②　７
専門技術力	
業務成績	
業務説明書（共通事項）３．（２）１）に示す国交省等発注業務の実績の平均技術者評定点等を以下の順位で評価する。 評価対象の優先順位は以下のとおりとし、優先順位の高い実績がありながら、優先順位の低い実績で参加しようとした場合は加点しない。 また、複数の実績で参加しようとした場合についても加点しない。 １）国交省等発注の実績 ２）マネジメントした実務経験 なお、上記２）の実績により評価を行う場合は③と評価し加点するが、１）又は２）の実績がない場合は⑥として評価し、加点しない。 ① ８０点以上 ② ７９点以上８０点未満 ③ ７８点以上７９点未満 ④ ７７点以上７８点未満 ⑤ ７６点以上７７点未満 ⑥ ６０点以上７６点未満	①２５ ②２０ ③１５ ④１０ ⑤　５ ⑥　０
令和６年度に完了した業務について、担当した国交省等発注業務（建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及び港湾空港関係を除く）の技術者評定点に６０点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、管理（主任）技術者又は担当技術者とする。	－５
優良表彰	
（様式－３） 業務説明書（共通事項）３．（２）２）に示す優秀技術者表彰又は優良業務表彰等の表彰を受けた経験がある者を以下の順位で評価する。 但し、照査技術者として従事した業務は除く。 なお、評価対象業務の業種区分は２．（１）１）に限る。 ① ・ 国交省等発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、局長より受けた経験がある者。 ・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞を受けた経験がある者。	①　５ ②　３ ③　１

【Ｒ８神奈川県内道路整備効果分析他（その２）業務】

評価項目 評価の着目点 判断基準	評価の ウエイト
② ・ 国交省等発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、部長又は事務所長より受けた経験がある者。 ・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞を受けた経験がある者。 ・ 事業促進ＰＰＰ業務を管理技術者又は主任技術者の立場で従事した経験がある者。ただし、当該実績の技術者評定点が業務成績の評価区分で①から③に該当するものであること。 ③ ・ 関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、若手・女性技術者奨励賞を事務所長等より受けた経験がある者。	
実施方針・実施フロー・工程計画・その他　（様式ー８）	
業務理解度	
目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	２０
実施手順	
業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	１０
工程計画	
業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	１０
その他	
「有益な代替案の提案」、「重要事項の指摘」がある場合に優位に評価する。	１０
なお、業務の目的の理解がされておらず、実施フローや工程計画の妥当性が著しく劣る場合は、特定しない。 また、参考見積の対象外の技術提案については、評価対象外とする。	ー
特定テーマに関する技術提案　（様式ー９）	
特定テーマ１	
的確性	
地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	５０
着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	
業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。 また、参考見積の対象外の技術提案については、加点しない。	
実現性	
提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	５０
提案内容を裏付ける類似実績が明示されている場合に優位に評価する。	
業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。 また、参考見積の対象外の技術提案については、加点しない。	
参考見積	
参考見積りの妥当性	
・提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積りが不適切な場合には特定しない。 ・なお、積算の参考とするため、特定者には再度見積りを依頼する場合がある。	数値化 しない

評価項目 判断基準	評価のウエイト
ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価	
入札説明書（共通事項）に示すワーク・ライフ・バランス等推進企業について、以下のいずれかで評価する。 ①・入札説明書（共通事項）に示す評価基準を満たす認定を受けている。 ②・上記以外	①　０．５ ②　　０

様式－1

プロポーザル評価表（総合評価型・技術者評価型）

1．件名　　R8神奈川県内道路整備効果分析他（その2）業務

2．所属事務所　　国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所

3．技術提案書の特定通知日　　令和8年10月2日

業　者　名	技術評価点の内訳					技術評価点合計	備考	摘要
	予定技術者の資格及び実績等	予定技術者の成績及び表彰	実施方針	特定テーマ	WLB等推進企業の評価			
評価のウェート	20	30	50	100	0.5	200.5		
株式会社片平新日本技研	18.0	30.0	39.2	80.0	0.5	167.7		
日本工営株式会社	20.0	30.0	43.8	83.2	0.5	177.5		特定
株式会社建設技術研究所	20.0	30.0	38.0	81.6	0.5	170.1		
八千代エンジニヤリング株式会社	20.0	25.0	41.2	86.6	0.5	173.3		
株式会社エイト日本技術開発	20.0	28.0	33.2	86.6	0.5	168.3		
三井共同建設コンサルタント株式会社	20.0	28.0	37.9	80.0	0.5	166.4		